

## 随意契約理由書

発注案件名	玉姫労働出張所外（東京都公有財産）庁舎敷地賃貸借	要求部署名	総務部
発注（契約）内容	東京都公有財産建物等賃貸借		
発注（契約）案件の要求理由	玉姫労働出張所の庁舎敷地として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥940,640	契約年月日	平成28年4月1日
契約業者名及び住所	東京都産業労働局（東京都新宿区西新宿二丁目8番1号）		
随意契約の理由	東京都公有財産の賃貸借契約にあたり、東京都産業労働局が当該物件で唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥940,640	
見積書徴取状況	1者（業者指定）		
その他特記事項			